

テクノゾーンレター

2011年9月1日 創刊号

テクノゾーンレター創刊

新横浜テクノゾーン協同組合、組合員の皆様には総会においてお知らせいたしました通り、前員外理事であり事務局長としておよそ9年もの間事務局の運営に関わってまいりました森弘氏が退任いたしました。

その為組合事務局の実態を把握すべく、理事長の下に調査委員会を設立し5月以降事務所を閉鎖したうえで内容の確認を実施し、途中経過ではありますが総会において口頭報告をさせていただくことができました。

共同購買事業及び駐車場事業など必要な業務は理事会において対応しておりましたが、組合員の皆様には誠に不便が多くご迷惑をおかけしたことをここで深謝申し上げます。

以前通りとはなかなか参りませんが、9月より事務所を週2回は開けて組合員の便宜を図るべく新事務局及び理事会の協力体制の整備が始まっております。

新しい試みの最初として今までのテクノゾーンニュースの装いを新たに、「テクノゾーンレター」としていろいろな情報を発信して参りますのでどうぞ宜しくお願いいたします。

目次

- 1 理事会からの便り
- 2 事務局からのお知らせ
- 2 事務局連絡先
- 3 総務委員会からのお知らせ
- 3 駐車場委員会からのお知らせ
- 4 集団健康診断について
- 4 協同組合豆知識

理事会からの便り

本年4月より始まる第21期は当組合にとりまして、その数字が示すとおり設立来20年という節目を経過し新たな時節となる年でございます。

全組合員にお渡しいたしました総会議案書内の平成23年度事業計画でもお示しました通り、この20年間の歴史を受けて事務局の全容を一新し、改めるべき所は改め、健全な組合運営を確立すべく様々な試みを行っていくことを理事会において決議いたしました。

よってまずこの9月より新事務局として機能を果たすべく理事会として色々協議を重ねてまいりましたが、調査委員会にも参加してもらった株式会社ティーエム・スパイラル総務部の峯氏に事務局長を委ねることに決しました。

本来であれば専従できる方が好ましいのですが、事務局の職務は多岐に渡りとてもではないがアルバイトの方ではこなしきれないでしょうし、今までのように定年を過ぎた年金受給者の方から若返りを図りたいとの意図もあり、調査委員会の活動を通じ組合運営に関して多少なりとも理解をもった峯氏に白羽の矢を立てた次第です。幸いなことに(株)ティーエム・スパイラル代表取締役の本業とのバランスを考えた上でならお使いくださいとの快諾を得ることもできましたので、今後理事会も各種委員会を立ち上げて峯氏をバックアップし新事務局の体制を整えて参ります。

心機一転、理事会と事務局が結束を今まで以上に強くし、事に当たって参りますので、どうか組合員の皆様にもより一層のご支援・ご協力をお願いいたします。

事務局からのお知らせ

今般組合事務局をお預かりすることになりました株式会社ティーエム・スパラル総務部の峯と申します。経営者の方々が集う協同組合において事務方とはいえ若輩者の自分が何処まで務まるか誠に不安であります。精一杯努めさせていただきますのでどうぞ宜しくお願い申し上げます。

早速ですが皆様にまず事務局の運営時間をお知らせいたします。

毎週火曜日及び木曜日

9:30～17:00

(12時から13時は昼休み時間)

この時間帯には事務局に詰めて、ゴミ袋や切手等の販売、駐車場使用料金や組合費の受付などを行います。

その他組合員の皆様が連絡を取りやすいようにこの二日間は特別な用事がない限り事務局に居るようにいたしますので宜しくお願いいたします。

ところで、たった二日間では事務局とは言えないのではないかと二日間では買い物に不便だというお声も上がるかと思えます。

勿論この二日間以外にも随時事務局に居て業務を行っておりますし、またティーエムに戻っていても文書関係のまとめなどをこの二ヶ月間行っておるなど事務局運営への比率の高い状態で仕事をこなしてきておりますので、いつでも下に記載いたします連絡先にご連絡くだされば臨機応変に対応させていただきますし、組合役員の皆様のご支援もありますのでご安心ください。

本年度の最新の組合員名簿を作成いたしましたので近日中に配布する予定しております。恐れ入りますが名簿に記載の内容に誤りがないかご確認をお願いいたします。誤謬箇所につきましては事務局まで正しい内容をFAXいただけると幸いです。後日改訂版を作成いたします。

事務局連絡先

新横浜テクノゾーン協同組合事務局

都筑区川向町 922-31 TEL045-471-3785 Fax045-471-3786

不在の場合は留守番電話又は下記勤務先までご連絡ください。

株式会社ティーエム・スパラル 総務部

都筑区川向町 894-1 TEL045-472-7878 Fax045-472-0710

恐れ入りますが「組合の〇〇ですが」と名乗った上で呼び出し下さい。



総務委員会からのお知らせ

この度理事会にて組合組織の安定化と健全財政の確立を図るために「総務委員会」を立ち上げました。

事務局に対し指示監督を行い、理事会による組合運営の要となるべく活動して参ります。

委員会メンバーは次の通りです。

総務委員会 委員長 鎌田副理事長

委員 村山理事

委員 笠原理事

どうぞ宜しくお願いします。

組合費・駐車場料金は出来るだけ

銀行振り込みでお願いいたします

駐車場委員会からのお知らせ

当協同組合のメイン事業である駐車場管理につきましても今期より理事会の下に「駐車場委員会」を設立し事務局と共に積極的に理事が運営管理に乗り出すことに致しました。

既に駐車場を借りている組合員の方のところには担当理事からご挨拶に伺っているかと思いますが、各駐車場に担当理事を設け連絡窓口となりますので、なにかありましたら担当理事までご一報ください。

各理事は駐車場委員会及び事務局に諮り、対応して参りますので宜しくお願いします。

尚、僅かながら駐車場に現在空きがございますので、駐車場が必要な組合員の方は駐車場委員会委員長までご連絡ください。

委員会メンバーを紹介します。

駐車場委員会

委員長 鎌田副理事長

第1駐車場 1F担当 佐藤理事(共辰)

第1駐車場 2F担当 玉置副理事長

第2駐車場 1F担当 笠原理事

第2駐車場 2F担当 沼田理事

第3駐車場 村山理事

第4駐車場 津田理事

第5駐車場 曾我理事



STZ

Shin-yokohama Techno Zone

路上駐車はやめましょう！

集団健康診断について

2011年10月31日(月)8時半より

盛和工業 厚生棟2F及び組合会議室にて行います。

既に説明会を実施し申込書等を配布しておりますので、必要事項を記入の上ご返戻をお願いいたします。

詳細につきましてはまた別途お知らせを発行いたしますので宜しくお願いいたします。



協同組合 豆知識

定款について

会社経営に携わる方でこれが読めない方は居ませんか？

そう。「ていかん」です。

皆様の会社にもございますよね。会社の憲法みたいなものです。当然組合にもあります。

ここに記載されている内容に基づいて組合の運営を行って参ります。例えば理事を何名置くか。理事会は誰がいつ招集するのか。総会の手順はどうか。入会・脱退はどうしたらいいのか。

基本的なことは全てこの定款に定められており組合員の方々はこれを遵守することを求められております。

例えば組合の活動に異議があるため脱退したい場合を考えると、脱退には自由脱退と法定脱退とがあり、会社が倒産したり、又は転出、若しくは製造業の場合従業員 300名を超える大会社へと成長するなど加盟資格を喪失する場合を法定脱退と考え即座に脱退することができます。

この資格を失うこと以外の理由で脱退を希望する場合は自由脱退といいます。自由とついておりますが実は脱退時期に制約がついており、90日以前の事前予告の上事業年度終了の時期において脱退することとなっております。つまり当組合の場合は3月末がそれに当たります。

これは相互扶助の精神に基づき運営される組合活動に支障をきたさない為で、殆どの組合の定款にうたわれているそうです。勿論当組合の定款にも記載されております。ご存知でしたか？

因みに、当組合の定款第1条目的をご紹介しますね。

本組合は、組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、もって組合員の自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図ることを目的とする。

ふむふむ・・・お互い助け合ってよりよい組合になっていければいいなと思う新事務局でありました。